

令和3年度 第1回堺市歴史的風致維持向上協議会

1 日時 令和4年3月30日（水）15時00分～16時30分

2 場所 堺市役所本館地下1階 大会議室

3 出席者

委員 増田委員（会長）、橋爪委員、宗田委員、小浦委員、島田委員、中野委員

事務局 澤中局長、宮前局長、勝真部長、池川部長、河合室長、鹿野課長

傍聴 3名

4 案件

- (1) 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みについて
- (2) 令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算（案）について
- (3) 令和3年度の進行管理について
- (4) 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）について
- (5) 令和4年度スケジュールについて

5 配布資料

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会委員 配席図

資料1 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み

資料2 令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算（案）

資料3-1 進行管理総括表（令和3年度事業）

資料3-2 重点区域における令和4年度事業予定

資料3-3 令和3年度計画の軽微な変更について

資料4-1 堺市歴史的風致維持向上計画第2期計画の策定について

資料4-2 歴史的風致整理表

資料4-3 課題・方針整理表

資料4-4 重点区域の位置及び区域

資料5 令和4年度スケジュール

参考資料1 重点区域における取組み事業スケジュール（H25～R4）

参考資料2 令和2年度進行管理・評価シート

1. 開会

事務局 司会

これより堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。

私は本日の進行を務めます、文化財課の永井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず初めに開会に先立ち、御出席いただいております委員の御紹介をさせていただきます。正面向かって左側奥より、大阪府立大学名誉教授、増田委員でございます。大阪府立大学研究推進機構特別教授、橋爪委員でございます。正面向かって右側奥より、堺市副市長、島田委員でございます。堺市副市長、中野委員でございます。

なお、京都府立大学教授、宗田委員、神戸芸術工科大学大学院教授、小浦委員には、リモートで御出席いただきます。準備が整い次第の御参加になります。よろしくお願いいたします。

なお、大阪府教育庁文化財保護課長、稲田委員は、本日所用のため欠席されております。

本日御出席いただいております委員は、定足数に達してしておりますことを御報告申し上げます。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定」に基づき、公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音など行いますので御了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るか、マナーモードに設定をいただきますよう、お願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。建築都市局長の澤中でございます。文化観光局長の宮前でございます。都市計画部長の池川でございます。文化部長の勝真でございます。都市景観室長の河合でございます。文化財課長の鹿野でございます。

次に、資料確認をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

議事次第。堺市歴史的風致維持向上協議会委員名簿。堺市歴史的風致維持向上協議会配席図。資料1、令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会、収支決算見込み。資料2、令和4年度堺市歴史的風致維持向上協議会、収支予算（案）。資料3-1、進行管理総括表（令和3年度事業）。資料3-2、重点区域における令和4年度事業予定。資料3-3、令和3年度計画の軽微な変更について。資料4-1、堺市歴史的風致維持向上計画第2期計画の策定について。資料4-2、歴史的風致整理表。資料4-3、課題・方針整理表。資料4-4、重点区域の位置及び区域。資料5、令和4年度スケジュール。参考資料1、重点区域における取組み事業スケジュール。参考資料2、令和3年度進行管理・評価シート。なお、参考資料2の「令和3年度進行管理・評価シート」は、毎年国へ提出する様式です。この内容を資料3-1の「進行管理総括表」としてまとめており、本日はこれをもとに御説明申し上げます。

以上、資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは議事に入ります。増田会長、会議の進行のほうよろしくお願いいたします。

増田会長

それでは、進行を務めさせていただきます。例年、この3月30日に年1回議論をしてきたというような状態でございます。コロナのほうは少し微増というような形で、ウクライナはじめ世界情勢少し心の痛むような状態が続いておりますけれども、会議を進めてまいりたいと思います。

それでは今日の会議ですけれども、次第にございますように、1番から5番まで議題が整理され

ております。まず初めに、議題（１）令和３年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みについてと、議事の２番、令和４年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算（案）について、いずれも関連しますので、一括して御説明いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（鹿野）

よろしくお願ひします。文化財の鹿野でございます。着座にて失礼いたします。

資料１、下段の支出欄を御覧ください。

令和３年度の協議会開催に必要な予算として、謝礼金等10万6,000円を計上しております。需用費、それと役務費で必要経費に若干の減額が生じた結果、協議会開催費用として10万992円を決算見込みとしております。

収入から支出を差し引いた5,008円は、堺市に戻入する予定です。

次に資料２の令和４年度の予算（案）でございますが、協議会に要する経費として、10万6,000円を計上しております。令和３年度予算と同額となっておりますが、令和４年度は協議会を２回開催するというにいたしましたために報償費が増加しておりますが、需用費と役務費を削減することで、調整いたしました。

なお、この両案につきましては、本日御欠席の大阪府文化財保護課長、稲田委員に事前に内容を確認いただいております。

また、決算につきましては、本協議会終了後に監査いただく予定でございます。

以上です。

増田会長

ありがとうございます。ただいま御説明をいただきました、議案（１）、（２）に関して、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。粛々とやっている内容でございます。

それでは、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

増田会長

ありがとうございます。異議なしということでございますので、議事（１）、（２）に関しましては、原案どおり御承認いただいたということでございます。ありがとうございます。

それでは、議事（３）令和３年度の進行管理について、事務局より説明お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局（河合）

議事（３）令和３年度の進行管理について、御説明申し上げます。お手元の資料は、資料３－１です。

今年の２月に書面開催しました推進会議において、進捗状況及び来年度の取組について庁内調

整を取りまとめましたので、本日の協議会で御報告し、御意見をいただければと考えております。

毎年度実施している進捗評価の評価項目として、①組織体制、②重点区域における良好な景観を形成する施策、③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、④文化財の保存又は活用に関する事項、⑤効果・影響等に関する報道、⑥その他効果等の6つの項目がありますので、こちらの項目に従い主な進捗を御説明します。

進捗に関しましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、全て計画どおり進捗していると評価しています。

それでは、各項目について御説明いたします。1ページを御覧ください。

初めに、評価項目①組織体制です。昨年12月に令和3年度の取組と次年度の事業予定を関係課で確認し、今年2月に幹事会、推進会議を開催いたしました。今年度の進捗評価の確認等を行い、本日の協議会への報告、御意見を賜りながら、適切に計画の実進を進めている旨を記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、まん延防止措置適用を受け、幹事会、推進会議ともに、今年度も書面開催といたしました。

次に、評価項目②重点区域における良好な景観を形成する施策です。

百舌鳥古墳群周辺区域について、建築物の高さや色彩などの形態意匠、さらに屋外広告物の大きさや高さを制限しており、このことに関する取組状況を記載しています。当該地域において、新たに建築物を建築する場合や、建物の色彩を変更する場合などには、景観地区の認定申請が必要となり、今年度は令和4年1月末までに45件の物件について、協議を重ねてまいりました。

また、屋外広告物については、既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度の活用において、今年度は令和4年1月末までに2件に補助金の活用をいただくとともに、そのほか所有者による自費改修も3件御協力いただき、今年度の適正化は令和3年1月末までに計5件となっています。

2ページ目を御覧ください。評価項目③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項の主な事業について、御説明いたします。

1百舌鳥古墳群整備事業についてですが、長塚古墳や塚廻古墳においては、樹木の伐採など環境整備事業を実施し、墳丘の保護と可視化を図りました。また、御廟表塚古墳の整備に向けた実施設計を実施いたしました。来年度、整備工事を行う予定となっております。

次に、2歴史的建造物保存修理事業についてです。

「堺市指定有形文化財井上関右衛門家住宅保存修理工事」を実施中です。各建物を必要に応じて解体し、痕跡等の文化財調査を行いました。来年度末に工事完了予定となっております。

また、整備に向けて、今年度クラウドファンディングによる寄附を募集いたしまして、60件、70万円あまりの寄附をいただきました。

令和2年度の寄附者を対象にして、昨年11月に記名会を実施し、約90名の方に御参加いただきました。

そのほか、関西大学と連携したシンポジウムや市内各所でのパネル展も実施いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

6堺市地場産業進行事業補助事業については、市内地場産業6団体に対し、補助金を交付いたしました。

7 堺市伝統産業後継者育成事業補助事業においても、14件に対し補助金の交付をいたしました。次に、4 ページを御覧ください。

8 まちなみ再生事業です。地域の方々で構成する堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会が中心となり、市との協働のもと、地域の機運醸成に向け、協議会ニュースの発行や講演会の実施などに取り組んでいただきました。

また、今年度の修景事業の補助件数は3件となっています。最近5年間の合計は22件となります。

次に、9 百舌鳥古墳群に関する情報発信です。各種団体、民間企業と連携したPRとして、1月には、宗田委員に御出席賜りました関西古墳サミット、2月にはシンポジウムを実施いたしました。

次に、資料5 ページを御覧ください。

11 史跡・重要文化財等公開事業につきましては、秋の特別公開を「環濠と貿易都市」をテーマに12月に、春の特別公開を「堺と四人の天下人」をテーマに3月26日、27日に実施したところでございます。

以上です。

事務局 （鹿野）

引き続きまして、資料6 ページを御覧ください。次に、④文化財の保存または活用に関する事項です。

1 文化財調査、指定、保存管理計画の策定ですが、10月に「小倉家住宅」が国登録有形文化財に登録され、また、考古資料としまして、「堺環濠都市遺跡大坂夏の陣被災遺構出土一括資料」を、2月25日に堺市指定有形文化財に指定いたしました。

また、今年度、令和2年度に国の有形文化財に登録された筒井家住宅におきまして、保存修理工事が実施されました。

次に7 ページを御覧ください。評価項目⑤効果・影響等に関する報道です。

これらは、今年度になされた報道を一部抜粋したものです。上段は百舌鳥古墳群周辺区域、下段は環濠都市区域に関する内容で整理をしております。

左側に通し番号を振っております。

全体といたしまして、コロナ禍において、インターネットやアプリを通じての情報発信・普及啓発などが紹介される記事が見られております。No.1、5、6、15、17などがそれに当たります。

百舌鳥古墳群周辺区域では、世界遺産登録から2年を迎えた百舌鳥古墳群のほか、百舌鳥八幡宮の月見祭について、氏子の皆さんが作成された冊子がNo.9で紹介されております。

環濠都市区域では、利休生誕500周年、阪堺線の開通110周年に合わせた記事が見られる中、大道筋を中心に、市内中心部の回遊性を高めるための堺市による社会実験がNo.22で紹介されております。

また、堺の刀匠や打刃物などの伝統産業については、No.19、23、24で紹介されております。

8 ページを御覧ください。⑥その他効果等です。

2 といたしまして、環濠都市堺の魅力発信による意識醸成の取組として、堺環濠エリアの歴史

文化の継承とともに新たな魅力を創出し、住む人も訪れる人も愛着が持てる活気ある堺の実現に向けて、「堺環濠町づくり協議会」を平成29年3月に設立しております。今年度も協議会事業といたしまして、インスタグラムやフェイスブック、観光支援アプリなどのSNSを活用した情報発信やウォークラリー、フォトイベントの開催など、環濠エリアの認知度向上や市民意識の醸成に向けて取り組んでおるところです。

9ページを御覧ください。

5の民間事業者主導によるシェアサイクル導入の検討です。利用者がどこのポートでも貸出しや返却ができるシステムの拠点を整備することで、世界遺産の百舌鳥古墳群や環濠エリアの回遊性を高めることを目的としております。令和元年度から実証実験を開始し、今年度もエリアの拡大とポートの増設を行い、ポートの数は89か所まで増えました。

次に資料3-2を御覧ください。重点区域における令和4年度の事業予定です。

左側の百舌鳥古墳群及び周辺区域における取組です。

古墳群整備事業につきましては、御廟表塚古墳の整備工事を実施するとともに、「史跡百舌鳥古墳群保存活用計画」を策定いたしました。

資料の右側になります。環濠都市区域における取組です。

歴史的建造物保存修理事業については、令和4年度末で、鉄砲鍛冶屋敷の保存修理工事が完了する見込みでございます。また、歴史資料等の調査は継続して進めてまいります。

なお、鉄砲鍛冶屋敷は、令和4年度から展示等の整備を行い、翌令和5年度内に「(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」としてオープンをする予定でございます。

また、まちなみ再生事業については、「まちなみ修景補助制度」を活用して、町家等の修景を継続するほか、引き続き、堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会の活動の支援や、地域にふさわしい景観形成の取組を進めてまいります。

そのほかの事業については、歴まち計画に関連する取組も含めまして、継続的に取り組む予定としております。

議題(3)の最後に、資料3-3により、今年度の堺市歴まち計画の計画変更について御説明いたします。

今年度、軽微な変更の時点修正を行うことといたしました。主な変更内容といたしまして、国の登録文化財となった建造物、新たに市指定となった考古資料などを一覧に追記し、各記述の件数を更新しております。

また、事業計画の変更といたしまして、令和2年度末までに終了した事業等について、最終年度の修正を行いました。

国への締切の関係で、本協議会への御説明が事後となりましたが、3月7日付で3省庁宛てに軽微な変更に係る届出をしたところでございます。

令和3年度の進行管理については以上です。

増田会長

ありがとうございました。議題(3)の令和3年度の進行管理について御報告をいただきましたけれども、何か御意見、もしくは御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。リモー

ト参加のお二人も含めてですけれども、いかがでしょうか。特に進行管理に関してはよろしいでしょうか。何か。

中野委員

1点だけ。これミスやと思うんですけど、資料3-1の1ページの組織体制のところですけど、進捗状況のところ丸が2つあって、推進会議と幹事会が令和3年となっているんですけど、これ令和4年ですかね。さっきの説明だと。

増田会長

ああ、そうですね。

事務局

開催年は令和4年ですので、修正いたします。

増田会長

誤記ですね。ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

島田委員

今日の傍聴のほうにも来ていただけてますけど、北部のほうの再生協議会のほうでもしっかりやっていただいて本当にありがたいと思います。

この資料でいうと4ページのところで、令和4年3月にシンポジウム開催予定というのは、実際開催されてすごくしっかりやっていただけてるので、その辺の修正もやっていただけたらなと思います。コロナ禍で本当に大変だと思うんですけど、協議会のほうもしっかりやっていただいて、公民協働というような重要な取組やと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

増田会長

ありがとうございます。特に4ページのところでの補足はよろしいですか。協議会ニュースが出されたとしておりますけれども、よろしいでしょうか。あと、リモートで参加いただいている小浦委員、宗田委員、何か御意見とか御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。特に進行管理はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

順調に、コロナ禍にもかかわらず、全ての事業が進捗管理としては順調に進行しているということでございます。よろしいでしょうか。何か事務局もございますか。よろしいですか。

それでは、今、議題の(3)で御説明いただき、意見交換をしました内容について、特に3番目の進行管理については問題なく順調に進行してるということを確認したということで、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、4番、「堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)について」というのと、同時に、スケジュールが関連しますので、令和4年度のスケジュールについて、一括説明して意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局（鹿野）

歴史的風致維持向上計画（第2期）及び、令和4年度のスケジュールについて御説明いたします。

はじめに、資料4-1の堺市歴史的風致維持向上計画第2期計画の策定についてを御覧ください。

本市の歴史的風致維持向上計画は、平成25年度に国から認定を受けました。令和4年度がこの計画期間の最終年度になりますが、堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぐため、令和5年度の認定をめざして第2期計画の策定を進めると、前回の協議会でお諮りいたしましたところでございます。

2期計画は、今の計画をベースとして、残された課題の解決を図るものとなります。

今回は、2期計画において、計画内容を新たに整理した部分のうち、歴史的風致、課題と方針、重点区域について御説明いたします。

歴史的風致については、資料4-2のとおり表に整理いたしました。

2期計画は、現計画で記載した歴史的風致を現状に即して整理をいたしました。

2期計画の歴史的風致の記載におきましては、歴史的建造物と人々の活動を踏まえて歴史的風致の範囲を図示する必要があります。その範囲は資料4-2の各表の右下に示しておりますが、人々の活動をもとに示すため、計画策定に当たっては調査を踏まえて変更する場合がございます。

そのため、1期計画で記載の全市にわたる「こおどりははじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致」を、祭礼の代表として記載した「上神谷のこおどり」、「やっさいほっさい」の2つを歴史的風致として整理し、市内各地で行われるほかの祭礼につきましては歴史的特性の項目や計画内のコラムに記載することといたします。

なお、昨年の協議会では、全市域にわたる歴史的風致といたしまして街道を加えることを検討するとしておりましたが、街道で行われる伝統的な活動は主に先に挙げました祭礼でございますので、活動の場所、範囲も重複するため、街道についてはこれまで同様、歴史的風致の市街地環境の項目に記載したいと考えております。

次に、2期計画に向けた歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針について御説明いたします。資料4-3を御覧ください。

1期計画により、古墳や歴史的な建造物の保全や活用が図られました。また、環濠都市区域北部では町家等の修景整備により、歴史的なまちなみの再生が図られたほか、阪堺線の沿道でも公園改修や停留場の改修などが行われました。

さらに、伝統産業に対する支援、体験事業や学校での茶の湯体験、伝統行事の保存継承の取組が伝統的な活動の継承につながったほか、利品の杜や百舌鳥古墳群ビジターセンターの整備が、歴史文化資源に対する理解と保全に対する意識醸成につながりました。

その一方で、古墳の保全や活動のための整備は始まったばかりであること、古墳群を一望できる取組が求められること、伝統的な活動に対する支援が継続して求められること、堺固有の歴史的資源についての理解を深める情報発信や、周遊のための取組が不足していることなどの課題が残されております。

2期計画は、現計画実施後に残されたこれらの課題を解決するために、次のような方針を設定いたしました。

(1)「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針では、百舌鳥古墳群の整備や修景、公開により、古墳に対する理解の向上を図ります。歴史的建造物については、指定による保存の措置を検討し、指定文化財については持続的な維持管理を図りながら一層の活用に努めます。

(2)といたしまして、「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針については、古墳群を一望できるような取組や、古墳と調和し、また古墳への眺望に配慮した周辺市街地の景観の保全・創出を図ります。環濠都市区域では、環濠等の文化資源を生かした都市魅力の向上に取り組むほか、町家が多く残る地域においては、核となる指定文化財との調和、伝統行事や祭礼とあいまった歴史的風致の形成を図ります。

(3)といたしまして、「伝統を反映した人々の活動」に関する方針では、伝統産業の振興・継承のため、商品開発や情報発信の強化などを行うほか、伝統技能を継承し、業界の牽引役となる次世代人材の育成に対する支援を行います。茶の湯に対しては、体験や学ぶための取組を進めます。さらに、地域の祭礼行事の保全・継承に当たっては、技術伝承のための記録作業などを進めます。

(4)といたしまして、「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針については、古くから受け継ぎ、洗練してきた堺の歴史・文化資源を大切にし、さらに将来へと引き継ぐために、市民への情報発信、あるいは“堺で育まれてきた歴史・文化資源”に触れる機会の創出などについて、継続して取り組みます。

また、来訪者が堺の歴史や文化に触れ、感じ、共感してもらえるよう、現存する資源を有効活用し、回遊性の向上に向けた環境整備を進めます。

さらに、本市の歴史文化を学び、体験する機会の充実を図り、国内及び世界へ歴史・文化資源に培われた堺の都市魅力を発信します。

なお、事業につきましては、今回お諮りする方針をもとに、今後、作業を進めてまいります。

最後に、2期計画の重点区域について御説明いたします。資料4-4を御覧ください。

2期の計画では、現計画と同じく、「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と「環濠都市区域」の2か所を重点区域とし、歴史的風致の維持向上に取り組めます。

このうち、「百舌鳥古墳群及び周辺区域」につきましては、現計画の実施期間中に「史跡百舌鳥古墳群」として19基の古墳を一括した国の指定となりました。これらの古墳を一体的に保存・活用する事業エリアとして、重点区域の範囲を南側へ広げ、新たに文珠塚古墳と乳岡古墳を含めたエリアといたします。

最後に、議事(5)令和4年度の取組スケジュールにつきまして御説明いたします。資料5を御覧ください。

令和4年度は、現計画の最終評価と2期計画の策定を行います。

9月までに最終評価シートと2期計画の案を取りまとめ、9月から10月の間で協議会を開催してお諮りいたします。

そこでいただきました御意見を反映した上で、12月に最終評価シートと2期計画の案を作成し、

翌年1月にパブリックコメントを実施いたします。

その後、パブリックコメントの結果を踏まえてまして最終案を作成し、2月から3月の間に協議会を開催いたします。

その後、3月にパブリックコメントの公表を行い、国へ現計画の最終評価の報告、並びに2期計画認定に向けた手続を行います。

令和4年度は年間2回の開催であるため、委員の皆様には最終評価シートや計画案の策定に当たりまして、個別に御相談させていただくこともございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

これで説明を終わります。

増田会長

どうもありがとうございました。2期計画についてと、令和4年度のスケジュールについて御説明いただきましたけれども、何か御意見、もしくは御質問等いかがでしょうか。

いかがでしょう、特に小浦委員、宗田委員、何かございますでしょうか。いかがでしょう。

小浦委員

今日、結構説明が簡単だったんで、どこまで何を言っているのかよく分からないんですが、事前にいろいろ説明を聞いたときに気になったことでもいいですか。

増田会長

そうですね、お願いしたいと思います。

小浦委員

1つは、2期計画においては、歴史的風致のエリアを決めないといけないという話があって、そのエリアをどういうふうに決めていくかというところなんですけれども、重点地区の場合はいいとして、お祭りとか、新たに今度エリアを書いていくというところの考えた方みたいなものがあれば教えてください。

増田会長

いかがでしょうか。

事務局

2期計画で取扱いが変わりまして、エリアを示す必要がありますが、現計画のとおり、歴史的風致というのは歴史的な建造物や活動が中心となっておりますので、その活動の範囲というのをもとにエリアを設定いたします。

新たにエリアを設定する必要が生じておりますので、第2章は実際にその歴史的風致の文章を書き込む内容のところで、それぞれ、例えば祭礼であればその祭礼の中心となるもの、それを囲む範囲というような形で範囲設定の考え方というものを計画内に記載していこうというふうに考

えております。
以上です。

増田会長

いかがでしょうか。具体的には、今日の配付していただいている資料では、資料4-2で見たらいいということでしょうかね。

事務局

そうですね。

増田会長

一例目は百舌鳥古墳群で、その次が、これは百舌鳥八幡宮のあれですかね、祭礼。その次のページが環濠集落。その次のページがお渡りですね。その次が、利休の話があって、最後にこおどりですね。櫻井神社から法道寺にかけてのエリアというのですけれども、何か小浦委員ごさいますでしょうか。

小浦委員

お祭りとかはその活動の範囲からどこまで広げるか、どこまで狭めるかという話だと思うんですが、茶の湯とか海浜部の行楽とかというのはまたちょっとタイプが違うような気がするので、少しどういうふうエリアを決めていくかというのは議論の余地があるのかなと感じました。

増田会長

分かりました。何かそれに関して事務局、説明ございますか。いかがですか。

事務局

茶の湯につきましては、ここに挙げています伝統的な活動は利休忌等中心となっておりますので、茶の湯そのものは市内各地でももちろん執り行われているところなんですけれども、その中で環濠都市区域に区切った中での活動を中心に御説明する内容となっております。

海浜行楽につきましては、近代の行楽という行動をもとにこのエリアを設定するところで、当初は公園とそこへの移動手段、この辺のところをセットに範囲を考えておりますけれども、そこで小浦先生御指摘のとおり、海浜行楽という活動をどこまで範囲として含めるかというところにつきましては、またこれ今後個別に御相談させていただけたらというふうに思っております。

基本的には、全ての風致についてはここで書き込んでおります、1番右側の市街地環境の内容のところから範囲の根拠設定の説明を加えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

増田会長

よろしいでしょうか。

小浦委員

今後検討していくということで、きっと話が詰まっていくのかなと思います。

増田会長

海浜のところで見ると、浜寺公園は日本でも最初の太政官布達の公園で、大浜公園は勸業博覧会で天王寺公園と同時に跡地利用として公園が、兄弟として開設されたと。その辺りのことは少し。あまり触れられてないでしょ、市街地環境の中で。それは触れていただいたほうがいいのかなという気はするんですけども。いかがでしょうかね。

事務局

現行の計画においても、公園の成り立ちであるとか、あと、古い公園ではありますけども、現在までそれがずっと続いていて、行楽の楽しみ方も時代を追うごとに変化していく中で、行楽がずっと続いているというようなところは書き込んでおります。ですので、2期計画も表には入っておりませんが、その辺りの説明というのは省略することなく書き込んでいく予定となっております。

以上です。

増田会長

はい、分かりました。もう一点、祭礼のところは、この祭礼を支えている氏子組織とか、集落とか、字界とか、この辺りは意識して領域決められているのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局

例えばですけども、2番目の月見祭につきましては、集落を支えている氏子の集落を含むエリアとして、現在、図で示させていただいております。町内巡行を含めたルートを含む範囲というところで設定させていただいております。説明でも、ちょっと調査によっては範囲を見直すということを今日申し上げさせていただいておりますけれども、例えば上神谷のこおどりでありますと、単にルートだけをくくるのではなくて、やはり頭屋であるとか、その祭礼を支えている集落の位置を踏まえた上で、実際2期計画においては範囲を示したいというふうに考えております。

以上です。

増田会長

はい、分かりました。ありがとうございます。そんな補足で、小浦委員、よろしいでしょうか。特に指定範囲に関しては少し考えたいと。

小浦委員

考え方だと思うんですね。ラインをどう引くかという前に、どういう考え方でその風致を理解するかという、そこを線一個一個の、ここって書こうという前のところを大事にしていって

ただけたらと思います。

増田会長

ありがとうございます。少し事前説明のときも、歴史風致というのは一体何をもって歴史風致というのかという話の質問もさせていただいて、基本的には50年でしたっけ。50年の継続性だというのがありますので、結構近年の動きも歴史風致の中に入ってくるというので少し安心したんですけれども。ありがとうございます。

ほか何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。宗田委員どうぞ。

宗田委員

この歴史まちづくり法ももう15年経つわけですよ。それで、今のエリアを決めるというのが今回の新しい動きだとはいうものの、この間、社会の変化が著しくて。だから、例えば氏子の範囲ということは、いつの時点の氏子のことを言っているのかとか。

エリアの設定を求めているのは、この活動もそうなんですけど、歴史まちづくり法なんで、そのまちをどうつくっていくかという議論だと思うんです。この氏子の設定もそうなんですけど、今50年とかということ言ってるんだけど、そもそも戦後の話なのか戦前の話なのか、あるいはもっと遡ることなのか。今、明治30年の民法ができたとか、それから明治になってから国家神道がだんだん発展してくる中で、今の神社の形が。

その戦前、戦後の日本社会の形が大きく変わろうとしている。それを農村部では本当に人口減少でお祭り等を継続することができなくなってるし、都市部でも一人暮らし世帯の増加とか、地域社会が変貌してくる中で、今さら氏子と言われても、お祭りに参加してくださる方すら減ってきてる。そういう中で、こういう歴史的風致をどうするかといったときに、そのエリアの中のまちをどうつくっていくかということが非常に重要になってくると思うんです。

堺市の場合は、この歴史的風致維持向上計画を作っている第1期の期間内に、百舌鳥古墳群の世界遺産登録が起きました。その古墳に隣接するところを緩衝地帯、バッファゾーンとして地元の住民の皆さんの御協力をいただいた上で世界遺産の古墳のまちとして整備が進んできて。で、これ前のこの協議会でも、屋外広告物を撤去する件数が増えて、その補助金も適切に執行されてるということ聞いたように、この世界遺産の古墳の周辺に住むまちがかなりきれいにできてきたところがあります。古墳のまちの中で暮らすというのがどういうことかというのがおぼろげながら見えてきた時代。で、また、じゃあどんなライフスタイルがあるの、京都とどう違うのとかまではとても言えないんだけど、最近コロナの中でも、グランピングの話が出たりとか、週末にお子さんを連れて遊びに来る御家族連れの様子とかを見てると、ちょっとずつこの世界遺産になった古墳の周りの暮らし方というのが1つの歴史風致、そこで親子連れだとか若いカップルだとかが楽しむような、ちょっとしたいいスポットになってきたかなという感じがして、世界遺産登録前というか、あるいは戦前の陵墓だった時代、それから戦後の公衆と陵墓の時代と史跡指定された古墳があるまち、それからだんだん大仙公園が整備されてくるような時代というふうに、堺市独特の、もちろん環濠集落もそうだし、この古墳群もそうですが、歴史まちづくりの在り方、歴史風致在り方というのは変遷してきてると思うんです。その変遷をどう15年間起こった

かということを見ながら、さらに明治維新からちょうど150年が経つわけですが、その150年経った今、その明治から現代までの歩みとその15年の歩み、それからこれから先の50年、100年というまちになっていくかということを考えたい。そのときに、まあ例えば史跡整備、陵墓のことももちろん含みますが、史跡整備のときの風致、自然環境とはどうあるべきかということ、あの木は切るほうがいいのか、それとも今の状態で（置くのか）。大体陵墓は今の状態で置くわけですが、今後史跡整備の在り方もいろいろ議論されてくるわけで、その周辺の環境、あるいは大仙公園の在り方というのもまさに歴史風致としてどうあるべきかということが問われる。町並み保存地区とか、環濠集落なんかどちらかといえば町並み系ですけど、堺市にしかない世界遺産の百舌鳥古墳群がどういう歴史的風致になるかということがもうちょっと議論できるといいし、そのときにこの今の祭礼の場としてのエリアというのは、今後どういう町並みにすればいいか、今後どういうエリアでどういう人々に参加してもらえばいいか。今まで、古墳の、環濠の清掃をしていただくということで、地域のコミュニティーに愛されている世界遺産だということをイコモスに説明してきたんですが、この周辺住民とこの世界遺産の陵墓、古墳群の関係が分かるようなエリアの設定の仕方。エリアの中身の皆さんの暮らしと活動というものを整えていくような方向で議論が進んでいくと、エリアを設定した意味があるんじゃないかと思っています。

以上です。

増田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうかね。事務局のほうから。

事務局

ありがとうございます。今、宗田委員のほうから歴史的風致の表すのは過去なのか現在なのかという御質問が最初にございましたが、基本的にはこれをこの計画で維持向上していくわけですから、現在のことを書き込みます。もちろん、現在のことだけではなくて、現計画では、例えば今先生おっしゃってました百舌鳥古墳群につきましては、江戸時代から周遊が始まっておりまして、それが現代までずっと続いていくというストーリーの中で、最終的に現代のお話をもとにエリアを設定してまいります。

もう一つ、先の取扱いのお話もありましたが、ですので、もうその1期計画が終わった段階での状況をもとに、どのように、例えば百舌鳥古墳群、今お話しいただきました百舌鳥古墳群であれば、そういう堀の清掃活動を2期計画でも継続してやっていくとか、古墳の整備につきましても、今進捗管理のところでお話しさせていただきましたが百舌鳥古墳群の保存活用計画という関連計画もございますので、その辺のところ連携を図りながら進めていくと、そういうような計画の記載の流れになっております。

以上です。

増田会長

宗田委員、よろしいでしょうか。それでは、橋爪委員どうぞ。

橋爪委員

何点か申し上げたいんですが、2期計画に関しまして、やはり2期の期間中の中で幾つか節目となるような事業等を今後検討するべきではなかろうかと。端的に申し上げると、世界遺産になって5周年、及び10周年の節目が、この2期計画の中に出てくると。そのときに何らかの、市民の皆様がもう一度世界遺産登録に関してよく考えていただき、我がまちの誇りと思い、対外的にもアピールできるような事業を、2期の間では節目が来ると思いますので、そういう事業を考えるべきではないのかが1点目です。

2点目としては、浜寺と大浜の一带というのは、単に郊外リゾート、海水浴場ができたというだけではなくて、それを契機に浜寺の住宅地とか、都市開発といいますか、別荘地及び高級住宅地ができたというのがその後の周辺の開発事案なので、その辺りも意識されて、住宅地もエリアに入れよということをお願いしてはなくて、単に遊びに大阪から来られたということだけではなく、郊外のああいいう海浜のリゾートができることによって、堺のまちがどう変わったのかということ意識するべきだと。併せて、高級住宅地、高石の、高師浜とかのほうは一带なので、できればアピールしていく中で、浜寺公園も大阪府で、今度パークマネジメントになるんですかね。浜寺公園を、大阪府、堺市、高石市連携などで考えて、面的に考えていくべき案件かなと思っています。

あと、全体的に1期と2期のめり張りということを書き込んで、1期はこういうことをやりました、2期はそれをどのように変えていくのか、ないしは継続していくのかというふうな立ち位置で、そこから考えるべきだと思いますので、そこを書き込んでもらえればと思っています。

取りあえず以上です。

増田会長

ありがとうございます。事務局、何か御回答はございませんか。

事務局

まず、事業のところですけども、今回書かせていただきました方針を基に、事業のほうを4年度以降記載していくことになりそうですけども、ちょっとその記載方法の取り方とか、委員の先生方に御相談させていただきながら進めていきたいと思っています。

2点目の浜寺公園の住宅地も含んだエリア、取扱いというところにつきましては、やはり、海濱行楽につきましては、橋爪委員のおっしゃってるとおり、例えば浜寺の別荘地にも関連するところですので、歴史的風致の記載のところでは検討させていただきたいと思っています。エリアについても、今ちょっと別荘地を含むエリアに、今回の資料は示させていただいておりますけども、先ほどの小浦委員の御指摘と併せて、そのエリアの考え方を示すところで、これもまたその段階で相談させていただければなというふうに思っております。

増田会長

よろしいでしょうか。

ほか、両副市长さんございますか。いかがですか。

島田委員

2期の方針も1期の方針と基本的には同じなので、2期の中では、1期でハード整備したような内容、ビジターセンターとか利晶の杜の活用が、2期の中でどのように活用されていくのかというような点検していくような形。1期のハード整備した中身は1期で終わるんじゃないかと、2期の中できっちり使われているのか。使われてないのであれば、必要な内容をやっていくとかいう、点検の中で必要なのかなと思います。博物館のリニューアルなんかもされてますし、それとあと橋爪委員おっしゃってるように、2期の中での整備というのでいうと、大仙公園はまだ外周もかなり（整備が）残っているところがありますので、2期の中でどういうふうな世界遺産と絡めた、含めてやっていくのかというのは整理する必要があるのかなと思います。

増田会長

ありがとうございます。中野委員はいかがでしょう。

中野委員

橋爪委員から5周年、10周年という話もありました。私、この計画を見てて、分かりやすいのはやっぱりハードもんというか、外から見た姿というのが分かりやすいですけど、やっぱり歴史風致といたら、そこに暮らしてる人の営みとか文化とかでして、それをじゃあ、それについて役所が中に入って必ずしも進めるものではなくて、根差してる文化というときに、環濠でいろんなまちづくりの再生頑張っておられる方とか、古墳の清掃頑張っておられる方。目につくところって書けるんですけど、やはり、それを住んで暮らしてる人が誇りに思ったり、外から来た人に自慢したりというふうなところ辺がまさに世界遺産の登録をめざしていたというところで、なかなか表現しづらいんですけど、今日はそういう何かテーマをいただいたのかなということで、立ちどころに1年以内に答えが出るかどうか分かりませんが、歴史風致というのは、ハードではない、で、市民がむしろ誇りに思えるというところを追求していかないかなのかなというふうなことを今日感じさせていただきました。

増田会長

はい、分かりました。ありがとうございます。多分、課題と、その課題に基づいた方針と、課題整理のときにやっぱり今日皆さん方からいただいているのに何個か評価軸があって、1つはハードとしての整備の進捗具合がどうなったかという話と、それともう一つは、それに伴って地域の活動とか支えてる人々の活動。今日も協議会（堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会）のメンバーが傍聴もいただいたりしてますけれども、そういう活動がどういうふうに誘発されたかという話と、さらにそれによって市民の意識がどう少し向上したり転換したのかというような話ですね。何かそういう何個かの評価軸を立てて、一度要するに効果計測なり、1期の課題認識をしてみると。それに伴って、第2期は、例えば市民の意識向上に関しては、さらにこういう点を盛り込まないかとか、あるいは活動に対しては、こういう連携を深めていかなあかとか、新たな

組織を起こさなあかんとか、何かそういうふうな形で整理をすると、1期の課題から2期へという形でかなりつながっていくのかなと。

特に堺市の場合は、1期を踏襲しながら2期で新たなものを付け加えるというよりも、1期をベースにしなが、さらにそれをどう向上させていくかという話ですから、その辺りが非常に重要なのではないかなという御指摘を皆さんからいただいているのかなと。

特にここも少し書かれていますけども、日本の文化行政を見てると、世界遺産なんかも次々と新しいものに皆がなびいていくような傾向があって、なかなかそこに定着して、それが地域の意識向上にどう反映していくかというのが非常に日本の文化として弱いので、ちょうど一番効果のあったところ、コロナでかなり行動制約がされたので、なかなか思い切って活動できてない部分があるんです。その辺りについて、少し次々と新しい世界遺産が登録されていく中で、百舌鳥古墳群みたいな話を具体的に忘れられずにどういうふうに展開していくのかということはかなり本腰を入れてやらないと、ついつい一過性で過ぎ去るというのが一番怖いですから、そこは非常に大きな御指摘、皆さんからいただいている御指摘かなというふうなことを思います。

それとまだもう少し、インバウンドがもう少し回復するまで時間かかる中で、特に市民のマイクロツーリズムみたいなやつを具体的にどう誘発しながら歴史風致の改善につなげていくのかと。これ多分、昔少しされたかもしれませんが、堺の場合では、観光用のシャトルバスみたいなやつはないんですね。コミュニティーバスみたいな。泉佐野はちょっとそういうことをされてるんですかね。そういう市内移動、観光移動みたいなやつとどう連環して人々の行動誘発をしていくか、意識誘発していくかみたいなことも必要かと思えますし、もう一つは、自転車はいいんですけど、これ自転車、今ほとんどこれ電動自転車じゃないですね、レンタサイクル。レンタサイクルに電動自転車が導入されると。

事務局

シェアサイクルは電動。

増田会長

入ってるんですか。かなりバスと同等レベルの移動のしやすさなり、移動距離なり、移動時間なりが、ひよっとしたらバスと同等以上ぐらいの機動性持ってますので、その辺りをうまく活用するというのも1つかなというように思っております。

事務局

すみません、ありがとうございます。本当に今言っていたように、マイクロツーリズムということで、これは堺市内というよりは、近隣の市町も入れてということになると思うんですけど、その取組って大変重要だというふうに思っています。

今言われたように、1つは自転車、やっぱり自転車のまちですので、それを活用していくというのはまず大事なかなと。大きく分けると、当然重点地区である環濠地域と古墳群があるんですけど、それ以外、堺市内、実際我々春と秋に文化財特別公開をしていますと、各地域にやっぱりそれぞれいろんなそういう歴史的資源ありますので、そういうところを結ぶという意味では、自転車

ではちょっと距離があるのかなと思って、そこは試験的になんですけど、バスを走らせたりということもやっています。

そういう活動をする中で、それが定期的に、例えば毎週土日とか、そういうことにつながるというのも1つあるんですけど、やっぱり堺って歴史のまちですので、こういう要するに歴史文化を活用しながら観光もするということが我々重要だと思ってますので、それも意識した第2期計画をぜひつくっていきたいと思っておりますので、ぜひそういう御議論もいただければと思います。

増田会長

そうですね。ちょっと余談ですけど、ちょうどコロナのときにタクシーも含めて公共交通機関が使えないというので、家から、家、光明池なんですけど、光明池と和泉市との境の辺りですけど、中百舌鳥の大学まで自転車で1時間ぐらい、1時間弱で移動できるんです。しかも電動だと、泉北ニュータウンから中百舌鳥のフラットなところまで来てもあまり坂が気にならなくて、移動できるその機動性というのは結構あると思います。

ただし、やはり移動していく中で、走行環境というんですかね、それは主に広幅員歩道があるので、それを使って大学まで来れるので比較的安心して移動してたんですけど、そういう面ではもう一つは一部やっぱり走行環境の向上とか改善も必要かもしれないです。

今、少し議論が起こって、意見交換されましたけど、追加といいますか、補足といいますか、小浦委員あるいは宗田委員いかがでしょうか。

宗田委員

いいですか、一言。

増田会長

はい、どうぞ。

宗田委員

世界遺産登録があって、ちょうどコロナに襲われてしまって大変だったとはいうものの、永藤市長の御発案だと伺っておりますが、昨年が大阪古墳サミット、今年は関西古墳サミットとやって、私も雇われコーディネーターでちょっとお手伝いしたんですが、古墳でこんなに盛り上がると思わなかったというか、結構関西、それから今度は全国でやるようなんですけど、日本人が忘れていた文化遺産というか、文化財だったななということを再認識しました。

そういった意味で、観光客の増員は低調ですが、世界遺産登録したことによって日本中の古墳ファンが大喜びしてるということ。それから陰で起こったもう一つのことというのが、宮内庁の書陵部の皆さんが大変協力的で、まさに実際関西古墳サミットやったら、宮内庁が京都府ではここまで好意的ではなかった。ただ堺市に、あるいは大阪府に非常に好意的に協力的にやってくれたということが分かったんで、このあいだも仁徳陵の中で堺市と大阪府と宮内庁と3本のトレンチが、それぞれの文化財というか、古墳の担当者によって仲よく並んでこられて、見せていた

だいて、これは本当に開かれた市民に愛される古墳、陵墓になってきたなということをしみじみと感じていますので、地道な動きではあったんだけど、堺からスタートした取組なんですけど、日本の歴史を変えた、日本の歴史に対する古墳時代に対する見方を変えたなということをしみじみ感じて、だったら新しい市長さんが大阪古墳サミット、関西古墳サミット、全国古墳サミットと広げていくのは、ああ、そういうことかということをしみじみ感じました。

それからもう一つ、このお仕事で知己を得ました大阪府の教育委員会福田さんが昨年からですかね、藤井寺市の教育委員会に行って、今度河内の民家を大事にするよう。今回の御報告の資料3-3にも出てる筒井家住宅とかいくつか堺市内の古民家など古い住宅も国登録になってまして、河内が、私もこのあいだ河内の民家の会（河内の古民家めぐりネットワーク）に講演に呼んでいただいて、場所は柏原だったかな、少し勉強したんですが、意外と昔から私は民家のことをやってたこと、40年ぐらい前の学生時代のことを思い出した。ここはもう本当に民家の宝庫なんです、河内はね。堺は。そういった意味で、この歴史風致の取組をしていけると、堺の隠れていた豊かさがどんどん発掘されてきて、ちょうど百舌鳥・古市と同じように河内の中心は堺にあって、だんだんそれが藤井寺、羽曳野、柏原と、どんどんどんどん東のほうに広がっていきついで、そういう意味でやっぱり堺市の役割は大きいなということをしみじみ感じておりますので、コロナが終わったら必ず花が咲いてくる。この間の取組が成果を見せてくれると思います。ありがとうございます。

増田会長

どうもありがとうございました。よろしいでしょうかね。何か答弁ございますか。よろしいですか、今の。小浦委員はいかがでしょう。

小浦委員

先ほど、増田先生がモビリティの話が少しされてましたし、それから、宗田先生も古墳と一緒に住むという話をされていたと思うのですが、2期計画の方針を考えていくに当たって、やっぱりもう一度1期計画で何をして何が残っていて、2期では何を目標にするのかというのを確認していく作業というのは大事なんだなということを思いました。

それで2期も方針の構成は変わらないんですね。1、2、3、4と。だけれども、多分強弱だったりとか、何に重点を置くかということも考えていく必要があると思いますし、少し事前説明のときにお話をしたんですが、歴史的風致というのは国交省と文化庁と農水の3省庁の共管というところがあって、単に文化財としての歴史資源を保存する、活用するというだけじゃなくて、それをさっき宗田先生もおっしゃってましたけど、核にした市街地環境であったり、まちづくり、地域づくりというものをつないでいくということは、やっぱり大事な論点かなと思うんです。

ですから、古墳の話のところもそうですけれども、古墳と一緒に住むということの1つの成果として、世界遺産と併せて景観計画を変えていったときも、緑豊かな環境、古墳が持つ環境性能の中で、それと調和する、あるいは連携していくような住宅地の在り方という中で、そういう議論もあったと思うんで、それはそれぞれの歴史資源の周辺の状況は違うと思うんですが、何かそ

ういった単に歴史的建造物の周辺市街地の環境というのが、歴史的建造物がメインになるんじゃないで、ここでは1がそれなので、2ではもう少し地域づくりにつながるような視点を1期でどこまでできてきたかという検証をしておくとか、そういうことも要るのかな。モビリティの話もそうだと思うんです。どういうネットワークを組んでいくかというのは、やっぱり歴史的資源をどう活かしていくかということとも関わってくるし、それをその楽しみ方だったり、活かし方というものの幅を広げていくということにもなっていくのかなというふうに聞いてて思いました。

方針の中の情報発信とか伝統を継承するということにも、単に中核にあるものだけではなくて、それを支えている、例えば茶の湯だったらお菓子屋さんだったりとか、お道具屋さんだったりとか、何かそういう支えているもの。だから、刃物でも、やっぱりそれは市街地の中で分業してネットワークしてるのが1つの形なので、そういったものがもたらすまちの在り方だったりという、少しまちとの関係ということも点検してもいいのかなと、今先生方のお話を聞きながら思いました。

増田会長

どうもありがとうございました。多分、少し今日午前中もそんな話をしてて、世界遺産なり歴史遺産そのものが持つオンサイトの話と、それが波及効果をもたらすオフサイトというか、地域への波及効果と、この辺りの計測の仕方、計量の仕方と戦略ですね、それ2つとも非常に重要なんだろうと思うんです。非常に計量もしにくいし、戦略も立てにくいんですけど、そのものだけではなくて、やっぱりそれが持つ波及効果なり、オフサイト効果というその辺りをどう実際に引き出していくのかというのが非常に重要やという御指摘だと思うんです。非常にこれからの2期の1つの方向性になっていこうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかはいかががでしょうか。どうでしょう。橋爪委員、いかががでしょうか。

橋爪委員

例えば1期のときも、阪堺線の駅舎整備のときに歴史性を付与していくというふうなデザインで歴史性を、歴史を感じられるような場所を都心部につくっていくというような事業がありました。今度はBRT（Bus Rapid Transit）検討されているかと思いますが、新しい交通手段を入れるとしても、そこを何らかの形で市民の方に歴史のあるまちやとか、そこに環濠集落の中というところは様々な形で歴史を感じるような機会をたくさん用意する。従前の市街地整備、様々な都市施設の整備のときに歴史性を加味するというふうな観点を付与していくと、歴まちの精神を反映していくというふうに思ひます。

あとは節目として、これ50年ならいいんですか。泉北ニュータウンがちょうど街開きして、順次泉北ニュータウンが整備してきたのがちょうど半世紀前。泉北ニュータウンも一斉につくったまちではなくて、段階的にヤングタウンができますとかいう段階を踏んでやってるので、この歴まちの中に載るものじゃないんですが、別途泉北のまちの50年というのは、私は堺の歴史の中で大事なことなので、ちょうど駅周辺部、それぞれの駅周辺部も更新の時期がこの間来ていると思ひますので、ちょっと高度経済成長期の整備したものを上書きする段階でするので、その辺りどこか、直接歴まちのこれではないんですけど、意識していただければなと思ひます。

もう一点は、一方で昭和100年、あちこちで私が申し上げてるんですけど、2025年から26年が昭和100年なので、昭和初期のことをもう一度考え直す節目が来てるので。周年事業ばかり言って申し訳ないです。堺が近代化してきた中で、100年目くらいの節目ではあると。今後50年、100年という大きな時代の節目の中で、歴史を感じるような場所でありながら、次の新しい時代に必要な市街地整備、まちづくりというのを始めるというのが私は大事だと思っております。

堺は歴史が重層化していて、掘れば掘るほどいろんなものが層になってるまちなので、どの時代のことを評価するというのはなかなか難しいです。歴史が多層になってるというのが、堺の最大の魅力だと思いますので、そこをうまく2期で事業化していくべきだと思います。

以上です。

増田会長

それに少し上塗りすると、やっぱり泉北ニュータウンって住宅開発、先ほど浜寺の話が出ましたけど、やっぱり浜寺のところの別荘地開発、それと大美野のやっぱりドイツの都市計画を取り入れた住宅開発、あるいは上野芝の住宅開発という、これは大正から昭和にかけての、カウントすると、ちょうど100年の住宅計画。だから、日本の中でやっぱり住宅計画として先進的なところであったところは、最終的には泉北ニュータウンに行き着いて、要するに巨大なニュータウンをつくったという、そういう。それがさらに50年経ってるというので、そういう住宅都市としての要するに歴史風致というんですか、その辺りも非常に重視していただきたいなというふうな視点だと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。あとはあれですか、茶の湯は小中学校でやっていただけてますけど、世界遺産ができたからというので、古墳ツアーというのは各小学校でされてるんですかね。どうなんでしょう。

事務局

古墳の小学校の取組については、ちょっとまだ調査する時間はできてないんですけども、ただ、博物館のほうで小学校、中学校の見学を受け入れているというところもございますので、ちょっと一度……のは博物館のほうで、例えば受け入れている中で古墳案内とかがどういうふうに関わっているのかとか、そういうところはこの協議会終了後ですね、聞き取りとか行いたいと思っております。

増田会長

そうですね。あるいは、バーチャルの動画というのは小学生にとっても非常にインパクトのある動画なので、そんななんなんかも堺市の小学生にはちゃんと一度は見てもらうとか、一度はやはり百数十メートルを超える前方後円墳を見学してもらうとか、何かそういう取組もぜひ茶の湯と同時にですね、カリキュラムとしてあればいいん違うかなというふうなことを思います。

宗田委員

1ついいですか。今、古墳群の話が出たんですが、1つはごく最近大阪府と一緒におやりにな

ったYouTubeの動画が非常に、空から見た百舌鳥古墳群の様子がとてもきれいな絵になっていることと、それから前から延び延びにはなってるけど、気球がありまして、大仙公園の気球を上げるのが。あれも堺の小学生さんが大変楽しみにしてるというのがあって、その辺の様子も御説明いただくといいかと思えます。今日、話題が出てたらすみません。私、聞き逃してしまったんで。

増田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局

本当に気球の話は先生にもお世話になっておりまして、いろいろ増田先生も学術委員会のほうで議論いただいているんですけど、今ちょっとヘリウムガスが不足してたりとかそういうことでなかなか進めることができていません。ぜひ、我々は市内の小学生には無料で乗っていただくという、要するにそういう予算案もしております、ただ、100メートルから見るだけじゃなしに、あくまでも古墳のすばらしさを知っていただくという意味では、当然地上から古墳を見るということも大事ですので、そういう意味で1つのパッケージというか、ビジターセンターもあって博物館もありますので、1日大仙公園周辺の古墳を見ながら学習していただくという、そういうメニューをぜひ考えたいと思っておりますので、引き続きそういう取組は、堺の子は必ず1回は気球に乗って古墳も知ってるということはぜひやっていきたい。お茶と同じような取組やっていきたいと思っております。

増田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。多分、我々教育で前方後円墳って頭に刷り込まれてるから、市役所の上から見ても前方後円墳のように何となく感じるんですけど、実際は、やっぱり300メートルぐらい上空からでしか実際の形を認識できませんので、やっぱり実感するというのとは大分違うと思えますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。小浦委員、特に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小浦委員

大丈夫です。

増田会長

大体いろんな意見交換ができたかと思えますけれども、最後、橋爪委員何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

橋爪委員

今、国交省がしてるウォークアブルなまちづくりの、堺の展開とともに、この歴まちのエリアでもそういう事業があればなどは思えます。あとはどの駅を基点として考えられてるのかも、いろ

いる検討されてると思いますけども。

もう一点は、ちょっと分野は変わるんですけど、観光庁が観光教育にまた力入れようということで、前年度ぐらいからやっていて、小学校、中学校、高等学校で観光に関する教育を取り組みなさいと。私が観光政策の取りまとめ役を京都市と長年やってるんですけど、京都市も以前観光教育の副読本を作って全部の学校に、国際的なまちなので、歴史文化があるということだけじゃなくて、外国人からどのように見られているのかとか、どういうふうに関に対して我々は我がまちの誇りを語るべきなのかみたいなことまで含めて観光教育なんです。なかなか難しく、知らない人に声かけられたら相手したらあかんと言われてる一方で、外国人には親切にしましょうという。道聞かれたときどうするんだというのが難しいんですけど。

そういう、堺のもともとあった本質の1つは国際都市、南蛮貿易。インバウンド、今年度の末ぐらいから戻り始めると思いますが、再び国際都市化を進めるタイミングが来ると思っています。2025の万博もありますので、歴まちの事業の中でも国際性などを入れていくべきかなと。古墳とかの横連携に関しましても、世界の古墳とともに暮らしてるまちなどとうまく連携できれば。広島宮島の宮島に、計画からずっと関わってるんですけど、宮島、モンサンミッシェルと姉妹世界遺産なんです。だから、提携でいつも役所の人だけじゃなくて、いろんな人が交流してますし、周年事業もモンサンミッシェルと宮島、海の上の聖地というので横のつながりで連携していて、その展開だけでも国際的な交流事業とうまくつながっていくので、堺は本当に南蛮貿易で栄えたまちですので、事業全般に国際交流という視点を入れていただくのもいいかなと思います。

以上です。

増田会長

ありがとうございます。多分、マイクロツーリズムという話と、もう一方のほうではグローバル化の中での位置づけみたいな話と、それは両輪の話でしょうから、ぜひともそういう視点も取り込んで第2期計画へ反映いただければと思います。ありがとうございます。

あとはウォークアブルシティーなんかでいうと、ヨーロッパなんかではゾーン30というの御存じですかね。ある住宅地なんかで、そのゾーンは時速30キロ制限がかかっているゾーンがあって、それは住環境を守るという形でやって、歩行者優先ゾーンと。そういう面でいうと、ある意味道路ごとに速度制限するのではなくて、極端なことを言うたら環濠集落の中はゾーン30ですみたいな形で、ウォークアブルな形へ展開をしていくようなこともあり得るのかなと思うんです。いろんな政策論というのと連携しながら議論していただくというのが1つは重要なことかと思えます。ありがとうございます。

それでは、大体時間が来ましたので、よろしいでしょうか。今日、特に2期計画に関してどう進めていったらいいのかというのは、取りも直さず1期計画をどう評価するかということとかなり連動しておりますので、その評価の視点をきっちり整理をして、2期計画につながっていくための1期計画の評価というふうなことをやっていただきながら前に進んでいただければと思います。

それ以外のところの、アニバーサリーなりの周年計画であったりとか、個々いろんなアイデアをいただいておりますので、その辺りについては委員の皆様方の御発言も折り込んでいただきな

がら、今年は2回議論できるということになっておりますので、ちょうど中間の辺りで、ぜひ実のある議論が、今日の話を受けて実のある話をして、パブコメ原案のほうにつながっていくというふうなことでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

閉じたいと思ひますけど、両副市長さん、そんなことでよろしいでしょうか。

島田委員・中野委員

はい。ありがとうございます。

増田会長

それでは、私のお預かりしておりました議事（1）から（5）までの内容については、ある一定議論ができたかと思ひますので、事務局にお返ししたいと思ひます。委員の皆様方、どうもありがとうございました。

事務局にお返ししたいと思ひます。

事務局 司会

本日は貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。これにて協議会のほうを閉会させていただきます。本当にどうもありがとうございました。